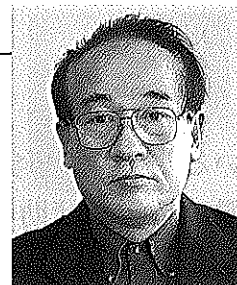


# TPP：日本参加についてのアメリカ主要農業団体のパブリックコメントを見る



財団法人日本農業研究所  
客員研究員  
服部信司

アメリカ通商代表部（USTR）は、日本等のTPP参加についてパブリックコメントを募り、その内容を公表した。今回は、アメリカの主要な農業団体のパブリックコメントを紹介し、彼らが何を目標としているかを見ることにする。

## 1. 牛肉団体：全参加国の関税撤廃と月例制限の廃止を目標

アメリカ最大の牛肉団体＝全国牛肉生産者協会（NCBA）は、次のようなコメントを通商代表部に送った。「日本が、輸入牛肉の扱いを含めBSEについての国内検査を見直しつつあることは、われわれを勇気づけるものである」。「日本がTPPに参加するには、まず、輸入牛肉についての月齢制限を緩和することによって、より高い基準を喜んで守ることを示さなければならない」。「TPPに参加するすべての国は、関税撤廃のガイドラインと最も強い科学的な根拠を遵守することに合意しなければならない」。

ここで注目すべきは、NCBAが月齢制限の「廃止」ではなく、その「緩和」を日本が参加する場合の条件としていることである。ただし、この月齢制限の「緩和」プロセスは、

昨年12月中旬における厚生労働省の「牛肉月齢制限の20カ月以下から30カ月齢以下への引き上げ」についての食品安全委員会への諮問として始まっているとみられる。すなわち、TPP参加への頭金の一部が事実上、支払われつつあるとみるべきである。

仮に、4月～5月上旬ころといわれる野田首相訪米と合わせて食品安全委員会の答申が前倒しで行われようとするれば、それは、明白な残りの頭金の支払いになり、「頭金を支払わない」という政府の立場と矛盾する事態となる。

NCBAは、全参加国に対し、「関税撤廃のガイドラインの遵守＝関税撤廃」と「最も強い科学的な根拠の遵守＝月例制限の廃止」を要求しているのであり、日本が交渉に入った場合には、それは当然に日本にも及ぶ。

これを証するように、NCBAはパブリックコメント提出後の2月上旬に開いた年次総会で、「規制の撤廃」をTPP交渉の参加条件にするよう決議し、日本への要求圧力を高めたのである。

## 2. 酪農団体：ソフトな口調で関税撤廃を求める

全国牛乳生産者連合（NMPF）は、「日

本の酪農関税は全体として高い。また、関税割り当て、緊急輸入制限（セーフガード）などから成り立つシステムは、日本の酪農製品市場への参入（アクセス）を著しく困難にしている。「日本が最終的にTPPに参加する場合には、日本が現行システムよりもはるかに複雑でない仕方で輸入機会を拡大することが、NMPFの目標である」とする。

酪農団体（NMPF）の主張も、極めてソフトである。だが、“原則として関税を撤廃する”前提のもとで、「現行システムよりも、はるかに複雑でない仕方で輸入機会を拡大する」とは、言い換えれば、現行の国境措置＝関税割当制度を廃止し、そのうえで関税を撤廃するということである。

### 3. コメ団体：すべてのコメ品目を含める

コメ団体＝USAライスは、パブリックコメントにおいて次のように言う。「日本のTPPパートナーとしての参加に際し、すべてのコメ品目が交渉に含まれなければならない」。「現行の日本への輸出機会（ミニマムアクセス）は、きわめて重要なものであるが、最善ではない。TPP交渉は、アメリカのコメ輸出の質と量を改善する機会を提供してくれる」と。

アメリカのコメ団体が、通商代表部へのパブリックコメントにおいて、TPPが関税撤廃を原則とする交渉であることから、日本のコメの関税撤廃を主張・要求すれば、日本における交渉への参加反対の声が高まり、日本のTPP参加を困難にする。アメリカのコメ団体＝USAライスは、「対日輸出量の拡大と

輸販売の質の改善（直接販売）」を目標とすることによって、①現実的な利益の拡大を図る。②日本において、日本の参加に反対する大きな声を上げさせない→日本の交渉への参加を促す、ことが考えられているといえよう。

### 4. TPP交渉に例外＝除外の可能性はない

USAライスは「アメリカの対日コメ輸出の量と質の改善」という場合、日本のコメは、米韓FTAにおける韓国のコメ（一切手を付けず完全に除外）、米豪FTAにおけるアメリカの砂糖（同様に一切手を付けずに除外）のような「例外」＝「除外」ではない。日本のコメは、輸入量の増大を求められるのであって、まさに「すべてのコメ品目が含まれている」のである。この意味で、日本のコメは「例外」にならない。例外＝除外は、TPP日米交渉ではあり得ないと考えるべきである。

### 5. アメリカ：7月までに第一段階の合意を目指す

次の第12回TPP交渉は、5月8～18日、アメリカ・ダラスにおいてアメリカ主催で行われる。次いで7月4日から第13回交渉が予定されている。アメリカは、この交渉もアメリカにおいてアメリカ主催で開催し、日本等の新規加盟国が参加する前に、第一段階の合意を取りまとめようとしているのである。その合意については、新規加盟国は無条件で受け入れることが前提となる。これでは、ルールメイキングに参加するといっても、その意味はなくなると言うべきであろう。